

令和 4 年 10 月 21 日

佐々町水道事業
長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 4年度 佐々町水道事業 豎山地区配水管更新工事（その1）
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町口石免地内
工 事 概 要	施工延長 L=111.8m
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町小浦免1158番4 (有)百武管工社佐々営業所 佐々営業所長 百武 かおり
変 更 内 容	施工延長 L=111.8m 配水管 (HP) φ75 L=16.1m→17.2m (L=1.1m追加)
変 更 理 由	施工前に試掘を行った結果、予定していた管路に障害物があり、 ルートの変更を余儀なくされたため、延長の変更を行うもの。
変 更 契 約 日	令和 4年10月21日
変 更 前 契 約 額	5,908,100円 (内消費税額 537,100円)
変 更 額	増 9,900円 (内消費税額 900円)
変 更 後 契 約 額	5,918,000円 (内消費税額 538,000円)
変 更 前 工 期	令和 4年 6月30日 120日間 令和 4年10月27日
変 更 後 工 期	令和 4年 6月30日 120日間 令和 4年10月27日
そ の 他	第 1 回変更